

○3番（森英樹君）

はい。3番、森です。

本日は、介護保険制度における今後の取り組みについてご質問いたします。

介護保険制度は2000年に始まりまして、間もなく25年になります。制度自体は浸透してきましたが、実際にサービスを利用する段階になると、よくわからない、仕組みが難しいという声はまだ多くあります。高齢化が進む中で、制度の理解促進や相談体制の充実はますます重要になると考えております。

さまざまな課題がありますが、今回は介護保険制度の周知、保険料、介護と地域づくり、人材確保についてのこの4点、町の考え方、取り組みを質問したいと思います。

まず1点目でございますけども、介護保険制度の入口である周知や相談体制についてお伺いします。

全国民が40歳から加入し、65歳で介護サービスを受けることができる、第1号被保険者となります。この節目の65歳になった方に対して、町としてどのような制度説明や周知、相談体制を行っているのか、現在の取り組み状況をお聞かせください。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 渡辺志保君。

○健康福祉課長（渡辺志保君）

森議員のご質問にお答えいたします。

介護保険制度の周知につきましては、森議員のおっしゃるとおり、65歳に到達しますと第1号被保険者となり、介護保険被保険者証が交付されます。ただし、65歳に到達した方全員が、直ちに介護保険サービスを利用する訳ではありませんので、この時点では、詳細な周知は行っておりません。

実際に介護に関して具体的なお困り事ができたときや、介護保険サービスを受ける必要が生じた際には、健康福祉課で相談や申請を受け付けております。

当課においては、申請から、地域包括支援センターの保健師、社会福祉士等専門職による相談までが1つの窓口ができる、いわゆる「ワンストップ体制」を構築しておりますので、状況をお伺いしながら、制度やサービスの詳細な説明をさせていただいております。また、ご希望があれば、地域のサロン等に担当職員が出向くことも可能です。

今後も、制度を正しくご理解いただき、必要なときに必要なサービスが適切に受けられるという安心感につながるよう、丁寧な説明や周知に努めてまいります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○3 番（森英樹君）

はい。ありがとうございます。

介護が必要になったときに、その対応体制がきちんとできているということを理解いたしました。

次に 2 番目でございますけども、町民の関心が特に高いと思われる保険料についてお伺いいたします。

まず、土庄町の介護保険料の過去 10 年間の推移、そして、県内他市町と比べて、土庄町は高いのか低いのか、お伺いいたします。はい。以上、お願ひします。

○議長（濱野良一君）

渡辺課長。

○健康福祉課長（渡辺志保君）

森議員の 2 つ目のご質問にお答えいたします。

介護保険料は、市町村単位でどの程度のサービスが必要かによって、額が決まります。したがいまして、第 1 号被保険者の介護保険料の額も市町村ごとに異なっており、また、3 年ごとに見直しを行うこととされております。

保険料の額は所得段階により異なりますが、月額基準額により本町の過去 10 年間の推移を申し上げますと、平成 27 年 3 月に策定した「第 6 期介護保険事業計画」における月額基準額が 5300 円、令和 6 年 3 月に策定した現行の「第 9 期介護保険事業計画」における月額基準額が 6350 円でありますので、約 10 年間で、1050 円の増額となっております。

県内他市町との比較においては、第 9 期計画期間の香川県の平均が、6219 円でありますので、本町は県平均より 131 円ほど高いといった状況でございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○3 番（森英樹君）

はい。県内の比較ということで 6350 円、わが町で、県内比較よりも若干高いというような認識でありますね。

はい。ありがとうございます。

次に、その介護予防についてお伺いいたします。

その前にですね、すみません。保険料、若干 10 年間で 1050 円増となっておりますけれども、今後の見通しというのがあれば、教えていただけますか。

この間もテレビでも、ちょうど 3 年の見直しや、期間がきているということも聞いておりますので、予測できるのであれば教えてください。

○議長（濱野良一君）

渡辺課長。

○健康福祉課長（渡辺志保君）

今後の介護保険料の見込みでございますけれども、本町の将来推計人口を踏まえますと、今後、65歳以上の第1号被保険者は減少していきますが、一方で介護保険サービスを必要とする85歳以上の人口が増加していくため、2040年頃までは介護保険料は増加傾向が続く見込みでございます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○3番（森英樹君）

はい。今の答弁で大体わかるんですけども、人口は減っていく中で、介護が必要になる85歳が増えるのが要因で、増えていくだろうという話と理解いたしました。

次ですね、介護予防と地域づくりについてお伺いいたします。

介護給付が増えるとそれに伴って保険料が上がっていくことだろうと思いますけれども、その保険料が、上がり続けないようにするために、また、介護保険制度を維持するためにということも踏まえまして、できるだけ健康で介護状態にならないようにする介護予防という観点が非常に重要だと思っております。

町内では地域のサロン、また、老人会などの各種団体の活動も介護予防に役立つのではないかと思っております。

よく見かけますグラウンドゴルフの練習をしたりですね、サロンでの健康教室等々も踏まえましてフレイル予防も合わせまして、介護予防に役立つのではないかと思っております。

一方、地域づくりという側面も持ち合わせているのではないかと思っております。

町としてそういう活動を積極的に推し進めるべきだと思っております。

そこで、土庄町の介護予防や地域づくりについての考え方、まず現状の介護予防の取り組み、またその効果をどのようにご判断されているか。

また、介護予防に関して、今から答弁いただきますけれども今後新たな取り組みなんかがあれば教えてください。

○議長（濱野良一君）

渡辺課長。

○健康福祉課長（渡辺志保君）

森議員の3つ目のご質問にお答えいたします。

本町といたしましても介護予防、地域づくりの重要性を深く認識しており、町を挙げて取り組んでいるところでございます。特に本町では、今後、介護保険サービスが必要となる85歳以上の高齢者人口、そして、高齢者のみの世帯が増加

していく見込みであり、健康寿命の延伸により、要支援または要介護状態の発生をできる限り遅らせるといった取り組み、また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制、いわゆる「地域包括ケアシステムの構築」に向けた取り組みが重要であると考えております。

そのために現在、町が取り組んでいることとして、まず、地域で介護予防の活動を行う老人会やサロンなどに講師の派遣や物品を貸し出す事業を実施しています。地域の老人会やサロンは、先ほど森議員もおっしゃられたとおり、介護予防などに大きな役割を果たす大切な地域資源でございます。住民自らの意思による健康づくりや介護予防を支援することで、健康で生き生きとした生活を送ることができる地域づくりに取り組んでおります。

また、今年度は、見守り訪問やごみ出し支援など、高齢者が介護予防に資するボランティア活動を行った際に、活動の参加実績に応じてポイントを付与し、そのポイントを交付金に変換することができる「介護予防支援ボランティア制度」を創設いたしました。この事業は、高齢者がボランティア活動等を通じて社会参加及び地域貢献を行うとともに、高齢者自身の健康増進や介護予防の推進を目指す取り組みです。

事業開始にあたっては、各地区で説明会を開催し、現時点のボランティア登録者数は30名強となっております。サービスを必要とする方とボランティアとのマッチングも順調に進んでおり、一定の効果が得られているのではないかと考えております。

同じく、今年度から厚生労働省が募集する「地域づくり加速化事業」にも参加しております。「地域づくり加速化事業」とは、介護予防やその受け皿となる地域での多様なサービスの確保に課題を感じている市町村に対し、市町村が目指す姿に向かって取り組みを進めることができるよう有識者、県、厚生支局等の支援チームが市町村に伴走的支援を実施する事業です。

現在は、支援チームから地域づくりに関するさまざまご助言をいただくとともに、事業の一環として、住民、介護保険事業者等との意見交換を重ねており、介護状態にならないための自立支援の重要性や地域づくりの必要性について共通理解や課題の共有が図られていると感じております。

また、令和9年度から11年度の3年間を計画期間とする「第10期介護保険事業計画」の策定に向け、今年度中に65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者及び要支援者を対象とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施する予定しております。

この調査や、先ほど申し上げた「地域づくり加速化事業」の結果等を踏まえ、本町の地域特性に合った取り組みを検討し、「第10期介護保険事業計画」に盛

り込んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○3番（森英樹君）

はい。ありがとうございます。

具体的に、これから介護予防支援ボランティアとか、介護づくり加速化事業ですかね。順調に進めていただきたいと思います。

4番目の介護サービスを支える人材についてお伺いいたします。

できるだけ介護寿命を延ばして、介護が必要でない期間を長くできればいいのですが、やはり介護が必要な方が増えてきます。その介護をする側ですね、安心してサービスを受けてもらわなければなりませんが、全国的に介護職、介護人材の不足は深刻化しているということをよく聞きますけども、特に離島であるわが町では採用は難しいんではないかということも考えております。

そこで町では、介護人材の確保についてどのような取り組みや支援をしているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

渡辺課長。

○健康福祉課長（渡辺志保君）

森議員の4つ目のご質問にお答えいたします。

全国的に介護人材が不足している状況が続いており、特に離島である本町においては、介護人材の確保が一段と厳しくなることが予想されますので、不斷なく人材確保に向けた取り組みを進めていく必要があると考えております。

本町では、「介護職員養成事業」といたしまして、平成26年度から介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修の受講に要する費用の助成、平成29年度からは小豆島町との共催という形で、島内での介護職員初任者研修を開催しております。

また、介護職員等の待遇を安定させるために国が実施する介護職員等処遇改善加算などの周知徹底に努めるとともに、町村会等を通じて、介護人材確保に関する施策の充実について、国、県等に対して要望していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○3番（森英樹君）

はい、わかりました。それなりにですね、養成事業とか初任者研修、また県への要望等、動くべきところを動いて人材確保に努めていっていただきたいと思います。

以上で 4 点、介護保険についてお伺いしました。

介護は、住民の暮らしに密着した制度であります。少しでも負担を軽くする工夫、そして必要な介護のサービスを確実に届けると、サービスの提供の維持ですね、この 2 つを両立させるということが、高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくりにつながると感じております。

先ほどいろいろご答弁いただきましたけども、町が示された方向性をぜひ、実効性のある形で進めていただきたいと思います。

はい。これで私の一般質問を終わります。